

会議・協議等記録簿

会議名 佐久市保健福祉審議会				
日時	平成30年1月24日(水) 14:30～15:00	開催場所	佐久市議会棟 2階 全員協議会室	時間 30分
出席者	委員： 堀内ふき、山田啓顕、和田裕一、岡田稔、甘利光治、野村裕行 大森健、伊藤雅章、河西光彰、宮沢秀一、佐藤悦生、小平實 佐藤和夫、佐藤洋一、市川みさ子、春日利夫、小林壽夫、杉田義夫 松川たか子、佐藤一夫、中村美登里、花岡文夫 事務局： 懇話会長、福祉部長、市民健康部長、望月支所長、福祉課長 高齢者福祉課長、臼田学園園長、健康づくり推進課長 臼田支所企画幹、浅科支所企画幹、健康づくり推進課課長補佐 健康増進係長、健康増進係員1名、高齢者事業係長、高齢者支援係長 介護保険資格係長、介護保険給付係長、地域福祉係長、障害福祉係長 地域福祉係職員3名、障害福祉係員1名			委員 出 22名 欠 3名
佐久市保健福祉審議会				
≪開会≫				
≪堀内会長あいさつ≫				
福祉課長	これ以降につきましては、審議会条例第6条の規定によりまして、堀内会長さんに議長をお願いします。			
≪報告事項≫				
(1) 佐久市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)について				
堀内会長	この計画につきましては、平成29年7月27日に市長より、介護保険事業計画等策定懇話会へ諮問され、同懇話会において、慎重なる調査・審議が重ねられてきており、当審議会におきましても経過報告等がなされてきているところでございます。金澤会長よろしく願いいたします。			
【金澤懇話会長から説明(資料No.1)】				
【質疑応答】				
堀内会長	このように大変介護サービスニーズが高まっている中で、介護人材養成のようなことは議論されたでしょうか。			
金澤会長	それについては、常に論議されてきたところで、介護人材の不足と言うのは非常に深刻な問題です。これから更に深刻になっていく。こちらの素案につきまして、パブリックコメントを行ったところ、市民の皆様からもそういったものに対して何らかの処置を考えて欲しいという意見もございましたので、市の方にもお願いして今後注力していくという方針を定めています。			

堀内会長 毎回議論していただきありがとうございます。
他に無ければ、質疑は以上で終了させていただきます。

「佐久市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)」につきましては、今後、金澤会長から市長へ答申をしていただくこととなっておりますので、よろしくお願いたします。

《審議事項》

(1) 佐久市自殺対策総合計画(案)の策定について

堀内会長 この計画の策定につきましては、平成29年7月21日に、市長から当審議会へ諮問され、保健部会において、調査・審議をいただいております。
本日は、保健部会における調査・審議が終了したとのことでございますので、最終報告をいただき、本審議会での審議を経たのち、市長へ答申したいと思っております。
それでは、岡田部会長お願いいたします。

【岡田部会長から説明(資料No.2)】

【質疑応答なし】

堀内会長 よろしければ、以上で質疑を終了いたします。

市長より諮問されておりました「佐久市自殺対策総合計画(案)」の策定については、ただ今、審議いたしましたとおり、市長へ答申したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(2) 第三次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)の策定について

堀内会長 この計画の策定につきましては、平成29年8月30日に、市長から当審議会へ諮問され、高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉・保健の4部会において、調査・審議をいただいております。
本日まで、4部会における調査・審議が終了したとのことでございますので、最終報告をいただき、本議会での審議を経たのち、市長へ答申したいと思っております。
それでは、全部会の取りまとめを行いました事務局より、報告をお願いいたします。

【福祉課長から説明(資料No.3)】

【質疑応答なし】

堀内会長 よろしければ、以上で質疑を終了いたします。

市長より諮問されておりました「第三次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)」の策定については、ただ今、審議いたしましたとおり、市長へ答申したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

堀内会長 それでは、承認されましたとおり、市長へ答申いたします。
なお、答申にあたりましては、昨年8月30日にご審議いただいております、「佐久市公立保育所の今後のあり方について(案)」の策定と、最初にご審議いただきました、「佐久市自殺対策総合計画(案)」の策定についてと、本計画の3件を、私と小平副会長、各部会長の皆様とで、後ほど答申いたしますのでご承知おきください。

(3) 第二次佐久市障がい者プラン(案)の策定について

堀内会長 本計画の策定につきましては、後ほど、市長から当審議会に諮問される予定となっております。
それでは、所管から内容について説明をお願いいたします。

【福祉課長から説明(資料No.4)】

【質疑応答なし】

堀内会長 よろしければ、以上で質疑を終了いたします。

本計画につきましては、障害者福祉部会において、詳細を調査・審議いただき、その後、当審議会へ報告いただくこといたします。

《その他》

「第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画」について

堀内会長 この計画について、所管から説明をお願いいたします。

【福祉課長から説明(資料No.5)】

堀内会長 以上をもちまして、本日の審議事項は全て終了いたしました。
これで、議長を退任させていただきます。
議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

福祉課長 堀内会長ありがとうございました。
以上をもちまして、保健福祉審議会を閉会とさせていただきます。
本日は、大変お忙しい中、ご審議いただきましてありがとうございました。

《閉会》